

YOSAKOIソーラン演舞披露 ロイヤリティー制度について

1992年にスタートした「YOSAKOIソーラン」は、6月の本祭のみならず、学校教育・観光・様々なイベントなどの場においても活用いただく機会が広がり、北海道の文化として、また地域エンターテインメントのコンテンツの一つとしても成長して参りました。各チームおよび応援いただく皆様のおかげと深く感謝申し上げます。

これまで、【参加者の負担(参加費など)】・【観客の応援(桟敷席チケットなど)】・【事務局の努力(協賛金集めなど)】を原則として祭りを運営して参りましたが、めまぐるしく変化する時代のなかで持続的な開催を目指すためには、祭りに関わる様々な方がそれぞれの立場で負担をし、皆で祭りを支えていくことが重要です。当会では「YOSAKOIソーラン」を商標として登録しており、これを活用される事業者の皆様にも応分の負担をいただき、財源の一つとする仕組みづくりが必要と考えております。

そこで、「YOSAKOIソーラン」が活用される商業的な事業においては、実施事業者の皆様より祭り運営協力費としてロイヤリティー(権利使用料)を納めていただく制度を設けます。今後も、祭りを通して地域に元気と感動を届ける活動を続けていく所存です。皆様には、主旨をご理解いただき、何卒ご協力賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

1. ロイヤリティー制度について

- ◆ 祭りに関わる様々な方にそれぞれの立場で相応のご負担をいただき、祭りの安定的な継続と発展を皆で支えていくための新しい制度です
- ◆ 「YOSAKOIソーラン」は当会の登録商標です。YOSAKOIソーランに関する事業の実施や商品制作の際にはロイヤリティー(権利使用料)が発生し、実施事業者の皆様にご負担いただきます。
- ◆ 祭りを通して地域社会に元気と感動を届けることがこの祭りの使命です。よって、各地域での祭り・イベント開催を応援するために、対象となる事業を限定いたします。 ※2の表参照

2. ロイヤリティー制度の対象となる事業について

Point!

対象となるのは・・・商業的な事業・イベントのみ(下表①)です

地域の祭りや福祉施設での演舞披露(下表②③)や、幼稚園・学校等での教育に関わる事業(下表④)については、これまで通りロイヤリティーは発生しません

No	事業種類	事業主体	対象/対象外
①	宴席や商業イベントでの演舞披露・演舞指導	企業または各種団体	対象 例) ・企業のパーティーや団体旅行の宴席での演舞 ・イベントでのエキシビジョン演舞 ・商業施設が実施するイベントへの出演 など
②	地域の祭りやイベントでの演舞披露	1) 自治体及びそれに準ずるもの(観光協会・商工会等) 2) 支部・チーム	対象外 ただし、1)において6チーム以上出演の場合は、別途組織委員会賛助会員(年会費10万円)への入会が基本となります
③	福祉施設などにおける慰問演舞	福祉施設など	対象外
④	教育事業	幼稚園・保育園 小中学校・高等学校 学童、児童館など	対象外 例) ・運動会や文化祭での演舞披露 ・修学旅行生への演舞指導 など
⑤	その他	上記以外の団体	※個別案件ごとに内容を検討し条件を決定

※ただし、②～④についても商業目的の事業の場合は①に準じます

※祭りオフィシャルスポンサーおよび企業チームのスポンサー案件については個別に判断いたします

※対象となる事業かどうか判断が難しい場合は、事前に当会へご相談ください

※②の賛助会員入会対象となる事業について、該当支部からの申し入れがあったものに関しては各地域における状況や事業主体者との関係性を鑑み、必要に応じて入会を猶予します

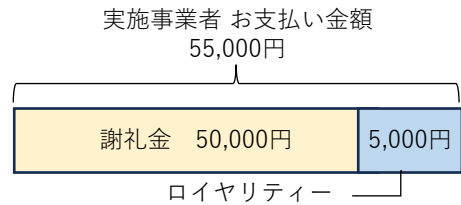
※北海道外の事業については、上記の限りではありません。各地域における状況を尊重し、総合的に対応いたします

3. ロイヤルティの金額について

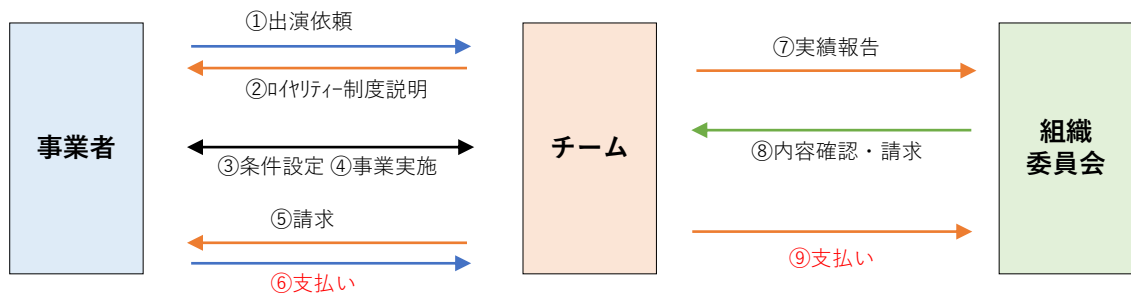
出演チームへの謝礼(税込)に対して10%とします

例) 謝礼5万円(税込)の場合

$$50,000円 \times 10\% = 5,000円$$



4. ロイヤリティお支払いの流れ



- ①事業者からチームへ出演依頼
- ②この時点でチームから事業者へロイヤリティ制度について説明
- ③謝礼、交通費などの条件設定→ロイヤリティ金額決定
- ④事業実施
- ⑤事業終了後、チームから事業者へ、謝礼・交通費と合わせてロイヤリティを請求
- ⑥事業者は、一旦チームへロイヤリティを支払い

Point!

出演チームを通して
お支払いいただきます

▼⑦～⑨は組織委員会事業年度を2期に分けて
右のスケジュールで実施します

- ⑦チームは出演実績を組織委員会へ報告
※「演舞実績報告書」に記入のうメールで提出
※この報告書は「地域貢献活動歴調査」にも使用いたしますので
ロイヤリティ制度対象外の事業も含めてお書きください
(対象外事業については謝礼等の金額の申告は不要です)
※締切直前までイベントがある等、期日に間に合わない場合は
事前に組織委員会までご連絡ください
- ⑧組織委員会にて報告書の内容を確認後、チームに一括請求
- ⑨チームから組織委員会へ支払い

	第1期 (12月～翌3月)	第2期 (4月～11月)
⑦実績報告	3月末締切	11月末締切
⑧内容確認 請求	4月末	12月末
⑨支払い	5月末締切	翌1月末締切

※なお、出演依頼の時点で当会が窓口となっている事業については、当会から直接事業者へロイヤリティを含めた金額でご請求させていただきます

実施事業者の皆様へのお願い

日頃より、YOSAKOIソーラン演舞の機会をいただき、誠にありがとうございます。

【演舞依頼にかかるチームへの謝礼等について】

YOSAKOIソーランチームは、プロのダンサーではなく“市民”による踊り手で構成され、演舞・衣装・楽曲やその他演出の創作に係る費用も自分たちで賄っています。このようなチームの活動にご理解をいただき、演舞依頼に際しては謝礼・交通費等について相応の手当てをいただきますよう切にお願い申し上げます。

【インボイス(適格請求書)について】

YOSAKOIソーランチームの多くはインボイス制度における「適格請求書発行事業者」ではありません。適格請求書をご希望の場合は、当会(適格請求書発行事業者)を窓口としてご依頼いただければ対応可能です。